

平成17年 8月30日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 吉原



平成17年度鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 付議された事後評価検討対象事業「公営住宅整備事業（西伊敷（第三）住宅、小山田名越住宅、持木住宅、東佐多住宅（2号棟）、生見住宅（6号棟）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
なお、次の意見を付するものとする。
 - ・市営住宅の敷地内の緑化について、さらに努力されたい。
2. 付議された事後評価検討対象事業「特定優良賃貸住宅供給促進事業（タウンコート 2000、ビューテラスY. S.）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
3. 付議された再評価検討対象事業「野尻港港湾改修（統合補助）事業」について、詳細に審議した結果、「当港湾においては、外郭施設、係留施設、水域施設が整備されることにより、漁業振興が図られ、もって地元住民の生活基盤の安定に寄与することになる。また、台風時の漁船の避難対策や桜島の大爆発時の対応等、緊急時における安全性の向上にもつながるものであり、地元の協力も得ていることから、用地の解決を早急に図り、今後も事業を継続し早期完成を目指したい。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

事後評価検討対象事業

公営住宅整備事業
・市営住宅の敷地内の緑化について、さらに努力されたい。
特定優良賃貸住宅供給促進事業
なし。

再評価検討対象事業

野尻港港湾改修（統合補助）事業
・用地の解決を早急に図り、事業の早期完成に努力されたい。